廃木材よ…よみがえれ!!

廃木材には「**マテリアルリサイクル**」により与えられる使命がまだあります





第

六

月

行

宏

行

般

社

寸

法人

東

京

都

産

業

協

不要となった E・V・Aボードは 再び原材料として使用 東京ボードグループ マテリアルリサイクル システム



パーティクルボード 「E・V・Aボード」



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか?

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか? 私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共に CO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう!

木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です!!



私達は 地球温暖化防止に 全力で取り組みます 東京ボード工業株式会社

本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137 新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525 埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562 横浜エコロジー株式会社

〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154 ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315

〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

とうさょう



令和 3 年度 東京都予算案発表

小型充電式電池のリサイクルの意向調査結果 「特別区との災害廃棄物の処理、処分等に関する協定」に基づく意見交換 東京都環境公社 「優良性基準適合認定制度」令和2年度傾向と課題



加 一般社団法人 東京都産業資源循環協会

有明興業は、 未来のエネルギーを創造します。



廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。

これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。



機送に比べてCO₂排出量の少ない船舶輸送を推し進めています。

東京港に画する岩淵工場とリサイクルボートでは、2,000トン報の船舶が接岸できるプライベートバースを括用し、







これからもよろしくお願いします。









愛されて 50年、

一人一人が輝く会社になるために。





株式会社ハチオウ

都心事務所 〒130-0004

東京都墨田区本所 4-29-2

TEL 03-3625-2080 FAX 03-3829-2307

西東京事務所 〒193-0813

東京都八王子市四谷町 1927-2 TEL 042-625-4696 FAX 042-625-4643



優良産廃処理業者認定制度 優良認定業者

ハチオウ

検索

とうきょうさんぱい

第366号

CONTENTS

小型充電式電池のリサイクルの意向調査結果・・・・・・・・・4
「特別区との災害廃棄物の処理、処分等に関する協定」 に基づく、意見交換を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
東京都環境公社 優良性認定評価室より
身近なヒヤリ・ハット事例 Part 143 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
身近なヒヤリ・ハット事例 Part 143 ***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
女性部だより「役員勉強会」を開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
女性部だより「役員勉強会」を開催12人材確保プロジェクト新入社員インタビュー13投稿大学入学共通テスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
女性部だより「役員勉強会」を開催12人材確保プロジェクト新入社員インタビュー13投稿大学入学共通テスト14投稿アスベスト混入製品の回収・廃棄問題20新入会員紹介21
女性部だより「役員勉強会」を開催12人材確保プロジェクト新入社員インタビュー13投稿大学入学共通テスト14投稿アスベスト混入製品の回収・廃棄問題20新入会員紹介21つぶやき2021年を飛び越し、2024年展望22
女性部だより「役員勉強会」を開催12人材確保プロジェクト新入社員インタビュー13投稿大学入学共通テスト14投稿アスベスト混入製品の回収・廃棄問題20新入会員紹介21つぶやき2021年を飛び越し、2024年展望22つぶやき不法投棄23
女性部だより「役員勉強会」を開催12人材確保プロジェクト新入社員インタビュー13投稿大学入学共通テスト14投稿アスベスト混入製品の回収・廃棄問題20新入会員紹介21つぶやき20 2 1年を飛び越し、20 2 4年展望22つぶやき不法投棄23産業資源循環情報 [No.19]野村興産(株) 水銀廃棄物・ナトリウム硫黄電池の適正処理26
女性部だより「役員勉強会」を開催12人材確保プロジェクト新入社員インタビュー13投稿大学入学共通テスト14投稿アスベスト混入製品の回収・廃棄問題20新入会員紹介21つぶやき2021年を飛び越し、2024年展望22つぶやき不法投棄23産業資源循環情報 [No.19]野村興産(株) 水銀廃棄物・ナトリウム硫黄電池の適正処理26協会の主な今後の日程27
女性部だより 「役員勉強会」を開催 12 人材確保プロジェクト 新入社員インタビュー 13 投稿 大学入学共通テスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
女性部だより「役員勉強会」を開催12人材確保プロジェクト新入社員インタビュー13投稿大学入学共通テスト14投稿アスベスト混入製品の回収・廃棄問題20新入会員紹介21つぶやき2021年を飛び越し、2024年展望22つぶやき不法投棄23産業資源循環情報 [No.19]野村興産(株) 水銀廃棄物・ナトリウム硫黄電池の適正処理26協会の主な今後の日程27

題字:東京都産業資源循環協会 名誉会長 高橋 俊美

令和 3 年度 東京都予算案発表

令和3年1月29日に公表された東京都予算案(案)をお知らせする。

また、東京都の令和3年度予算に関して、令和2年8、9月に都議会の各政党に要望を行ってきた(機関誌第362号参照)うち、「各種団体要望項目(重点項目)に関する都の対応について」が送られてきたのでその内容を紹介する。

専務理事 木村 尊彦

令和3年度予算案(案) 東京都産業資源循環協会関連(予算関連事項)

【要望】 リチウムイオン電池による発火の防止

【対応】区市町村との連携による地域環境力活性化事業

3年度 0.2 億円 (2年度 0.2 億円) ※平成 26 年度 50 億円一括出捐済み

・ リチウムイオン電池の適正処理に向け、国や区市町村、業界団体など様々 な方と連携し、都民への普及啓発やオフィスビル等の排出者に対する分 別指導を働きかけていく。

【要望】情報通信技術の活用・許可申請等の電子化

【対応】 事業系廃棄物の3Rルート多様化事業

3年度 0.3 億円 (新規)

電子マニフェスト普及促進事業 産業廃棄物対策課システムの維持管理 (窓口予約のインターネット化) 3 年度 0.1 億円 (新規)

3年度 700 万円 (新規)

- ・ AI や IoT などの先端的な情報通信技術を活用し、作業の自動化や、電子 化による事務処理の効率化を推進していく。
- ・電子マニフェストの普及促進に向け、普及アドバイザーを育成し、産業 廃棄物の排出事業者等にPR等を実施していく。
- ・ 許可申請等の窓口申請について窓口予約のインターネット化を進め、申 請者の利便性の向上に努めていく。

重点項目:リチウムイオン電池による発火の防止

東京都としての対応:

(環境局より)

- 国とも連携した対応が急務であると考えている。令和元年 11 月及び令和 2 年 7 月に、経済産業省及び環境省に、以下の提案要求を行った。
 - リチウムイオン電池の適切な廃棄方法を広く消費者に周知すること。
 - ・ 小型電子機器等の製品にリチウムイオン電池が使用されていることが分かる よう、当該製品メーカーに対して、適切な表示を義務付けること。
 - ・ メーカーや販売者の業界に対して、独自の回収ルートを構築するよう働きかけること。
- 環境省では、令和2年度重点施策として、リチウムイオン電池等の実態調査や 対応策等の検討業務を実施している。
- 今後とも、国の動向を把握するとともに、都と区市町村との共同検討会での意 見も踏まえ、国に対して実効性のある提案要求を行う。
- これまでも、業界団体と連携して、リチウムイオン電池の危険性や分別排出の 必要性などを掲載した注意喚起のチラシを作成し、排出事業者に対して、講習 会などあらゆる機会を通じてPRしてきた。都民に対しても、HPや広報東京 都などを通じて、廃棄する際の分別排出の徹底等について情報提供している。
- 今後とも、工事現場における廃棄物の分別指導を徹底して行うとともに、区市 町村とも連携し、オフィスビル等の事業者に対する分別指導を適切に実施する。
- 今後、都と区市町村との共同検討会での検討結果を踏まえ、区市町村に対し排 出指導時において危険性の周知や分別排出等について指導するよう、働きかけ ていく。

(消防庁より)

- リチウムイオン電池関連の火災件数が、この5年間で約4倍に増加している状況を踏まえると、「PSEマーク」が付いている製品などの安全性が認められたものを購入するように引き続き周知するとともに、建物関係者等に適切な廃棄を指導するなど、リチウムイオン電池関連の火災予防対策を推進していく必要がある。
- 建物等における防火上必要な事項を定める消防計画の作成例に、火気管理等に 関する事項として、リチウムイオン電池の適正な使用及び廃棄について新たに 追加する。
- 優良防火対象物認定表示制度(優マーク)の申請に係る審査等の機会をとらえ、 消防計画に基づいて防火管理業務を適切に行うように指導していく。
- 防火管理講習において、リーフレットを配布し、リチウムイオン電池関連の火 災発生の危険性、火災の事例やその防止策等を受講者に周知していく。

小型充電式電池のリサイクルの意向調査結果

協会事務局

会員企業の小型充電式電池のリサイクルを進めるため、正会員の皆様の意向調査を、令和2年11月24日から令和3年1月12日まで行い、17社から回答をいただいた。 集計結果は以下のとおりである。

回答は、当協会中間処理委員会の正副委員長及び同委員会破砕・圧縮分科会座長 に情報提供してある。

小型充電式電池 (二次電池)のリサイクルに関する意向調査集計(17社回答)

- **Q1** 現在、廃小型充電式電池を月平均で何kg処分・リサイクルしていますか?(月平均)
- **Q4** (株) VOLTA 様へ廃小型充電式電池を持ち込むための回収ルートに参加する意向がありますか?

Q4の回答		Q1 の回答
	月平均の	処分・リサイクル量
A1 強い関心がある。参加を考えたい。	25kg	
(4 社)	30kg	
	50kg	
	250kg	計 355kg
A2 収集運搬料金や買取価格、回収頻度な	20kg	
どにもよるが、参加を考えたい。	$20 \sim 400$ kg	
(6社)	50kg	
	50kg	
	268kg	
	500kg	計 908~1,288kg
A3 これだけの情報では何とも言えない。	0.5kg	
(6社)	1 ∼ 5kg	
	10kg	
	20kg	
	100kg	
	200kg	計 331.5~335.5kg
A2&A3 (1社)	266kg	計 266kg
計 17 社	合計 1,86	60.5~2,244.5kg/月 (※)

Q2	現在、廃小型充電式電池の処分・リサイクルはどうしていますか 答可)	い?(複数回
	□ (一社) JBRC にリサイクルを依頼している。	(5社)
	□ 有価物として買い取ってもらっている。	(8社)
	□ 産業廃棄物として処分している。	(14社)
Q3	(一社) JBRC にリサイクルを依頼していない理由は何ですか?	
	□ JBRC を知らなかった。	(4 社)
	□ JBRC の受入条件・手続き等が適合しなかった。	(10社)
	具体的には:	
	・回収可能な量に至らない (2社)	
	・JBRC は知っていたが近隣に出荷していた	
	・梱包、絶縁等が大変なため	
	・荷姿の条件が合わなかった	
	・絶縁、選別、判別が難しいものがある	
	・製品中に封入された物が多く種類分けが困難	
	・非会員メーカーの物やハードケースにはいっていない又は、 電池等が多い	破損、解体
	未記入(2社)	
	□ 有価買取ルートがあるから。	(3社)
	※ (一分)IPDCの UD にとわげ IPDCの同収長(これド電池 こッケ	11.小麦垂洲

※ (一社) JBRC の HP によれば、JBRC の回収量(ニカド電池、ニッケル水素電池、 リチウムイオン電池) は、年間約 1.500 t である。

回答 17 社の取扱量合計 月 2 t (年換算 24 t) は、JBRC 回収量の 1.6%に 相当するが、これは正確な量なのか?

JBRC の回収率が低い? 17 社の取扱いシェアが大きい? 17 社が回答した重量は電池重量以外(電池使用製品の本体)を含む?

第 37 巻第 12 号 通巻第 366 号

「特別区との災害廃棄物の処理、処分等に関する協定」 に基づく、意見交換を実施

専務理事 木村 尊彦

令和3年1月26日に、東京区政会館(千代田区飯田橋)にて、「特別区との災害廃棄物の処理、処分等に関する協定」に基づく、23区と協会との意見交換が行われたので、その内容を報告する。

特別区との協定は、令和 2 年 4 月 1 日付けで締結し、その後 8 月 21 日に特別区との意見交換が行われた。今回の意見交換では、その 8 月 21 日に木村から提出した質問・意見(Q)に対する 23 区からの回答(A)があった。

- 木村Q: 協定第13条では実施細目を定めるとなっているので、その作業に着手し、各団体等の意見を実施細目に反映させてほしい。令和元年の台風被害等で千葉県協会が対応した実例などがあるので、そのような実例を参考にしてほしい。二次仮置き場での管理費の積算や処理委託費の積算に必要となる事項・項目を、あらかじめ23区と協会とで、すり合わせておくことが大事である。
- 23 区A: 新型コロナウイルス感染拡大で集まっての検討が十分できていないが、実施細目の策定作業を順次進めていきたい。23 区では環境省との勉強会にも参加している。
- 木村Q: 協定第11条では連絡本部は23区が災害発生後に設置する初動本部及び対策本部とするとあるが、毎年代わる23区の幹事区が本部となるのではなく、恒久的な組織を設けたほうが検討成果を蓄積できるのではないか。
- 23 区A: 初動本部及び災害対策本部は、清掃一部事務組合及び清掃協議会がある、この東京区政会館に設置する。幹事区間では引継ぎをしっかり行っていく。
- **木村Q**: 2011年のバンコクの洪水では、被害のあった複数区と被害を受けなかった複数区の間で1対1のペアを作ったら迅速に対応できたと聞いた。このような策も考えてはどうか。
- 23 区A: 特別区間での相互支援協定もあるので、それも活用していく。23 区だけの対応が困難なら、東京都や国に要請していく。

23 区では、今回の意見交換を次年度に引き継いでいくというので、木村からは、以下をお願いした。

実施細目の作成に着手し、その過程で各団体に質問や提案をいただいた方が、協会と しての検討を進めやすいので、そのように進めてほしい。

仮置場をイメージして、そこでの作業をシミュレーションしてはどうか。

震災直後の作業である道路啓開時に発生する廃棄物の運搬先確保の検討を急ぐべき。

さあ作ろう!明るい未来を守る道標となる安全衛生規程

〈全産連〉労働安全衛生標語入賞作品 「佳作」

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 143

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
1	一般道で	交差点で信号 待ちの時	信号が青になり発進した際、右方より信号無視の自転車が自車の前を横切りヒヤリとした。	自転車が止まるだろうと思って、漫然と発進してしまった。 なれた場所でも油断せずに常に「かもしれない運転」を徹底し視野を広く持ち危険を感知するようにする。
2	一般道で	交差点を矢印 信号に従って右 折しようとした 時	対向車の乗用車が信号 無視で交差点に進入し てきたため、自車の前 を走行するトラックが 急停車し、続く自車も 急停止した。	矢印信号が出ていたため優先 意識があったが、今後は矢印 信号が出たからとはいえ安全 ではないと思い周囲の確認を する。 どんなことが起きても対応で きるようにしっかりと車間距 離をとる。
3	工場内で	ダンピングヤー ドでマグネット が荷物を展開 中	近くにいた作業員に荷物が当たりそうになった。	荷物展開時は人払いを徹底する。 接近する際は合図で安全が確認できてから接近する。
4	工場内で	ダンピングヤード にて ホイルローダーで木くずをかき上げた時	木くずが割れて、跳ね 返り飛散しそうになりヒ ヤリとした。	荷物の状態を確認しながら慎 重に上げる。
5	工場内で	ダンピングヤー ドにてホイル ローダーでバッ ク時	指差し呼称中に作業員 がすぐ後方を横切りヒ ヤリとした。	作業員は原則重機の死角に入らず、接近する際は無線等で 安全を確認する。



「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せください。



令和2年度 優良性基準適合認定制度

適合判定結果における評価項目別取得率の傾向と課題について

令和2年12月8日、公益財団法人東京都環境公社(以下「公社」という。)の本社会議室において、令和2年度申請者の評価基準への適合の可否を判定する第三者評価機関評価委員会を開催いたしました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、極力密にならないように机を配置、また、飛沫防止対策を施し実施いたしました。

その結果、更新申請 99 社、新規申請 2 社の合計 101 社、全てが適合と判定され ました。

評価委員会は、適合の可否の判定のほか、制度の一層の充実を図るため、事務局





から主な評価項目における取得率の傾向と課題について報告し、有識者である評価委員の助言を得る場でもあります。そのなかから代表的な項目について、取得率の傾向と課題や取組をご紹介します。

■インターネット情報公開

○取得率

①会社概要(事業概要) エキスパート 100% プロフェッショナル 82%

②施設及び処理状況(処理の実績) エキスパート 95% プロフェッショナル 83%

○ 傾 向

産廃エキスパートの取得率が①②の平均で97.5%と高い取得率となっており、これは、情報公開が優良な事業者の必須要件としての認識が定着しつつあるためと思われます。

また、産廃プロフェッショナルの取得率は①②の平均が82.5%となっており、産廃エキスパートと比較すると15ポイント低くなっています。これは、情報公開が優良な事業者の必須要件としての認識はあるが、公表事項に必要な項目が不足していることから満点にならないケースが見受けられます。

○ 課題と対応

情報公開は、詳細に内容を掲載する事業者と必要最低限しか掲載しない事業者があり、取組に差が生じています。今後も、説明会で情報公開の重要性を伝え、掲載内容の充実を促します。また、公社でのホームページを活用し、優良認定事業者として排出事業者により良い情報を提供するよう周知していきます。

■労働安全衛生組織、労災防止、無事故

○取得率

①労働安全衛生組織の設置エキスパート100%プロフェッショナル100%②労災防止の取組エキスパート100%プロフェッショナル100%③無事故エキスパート81%プロフェッショナル83%

○ 傾 向

①労働安全衛生組織の設置、②労災防止の取組は、エキスパート、プロッフェショナル共に100%となっています。

○ 課題と対応

①や②の結果により、業界をあげて安全衛生の向上に取り組んでいることが、伺えます。しかし、一方③では100%に達していません。それだけ産業廃棄物処理業界は危険を伴う労働環境と言えます。事務局としても、更なる労働安全衛生の向上を目指し、安全衛生組織の体制や労災防止の取組について、説明会及び審査時に周知していきます。

■企業の社会的責任体制(エキスパートのみ)

- 取 得 率 55% (今回更新業者の前回審査時 平成 29 年度の取得率 47%)
- 傾 向

前回の取得率 47% からは 8 ポイントアップしていますが、依然として低調な取得率です。しかしながら、得点した事業者のなかでは、中小企業でも取り組みやすい「エコアクション 21」等を実施するケースが増えている傾向が見受けられます。

○ 課題と傾向

ESG 投資や SDGs への取組など持続可能な資源利用に向けて世の中は大きく動き出しており、排出事業者は CSR 調達や上流から下流までを含めたサプライチェーン管理に取り組み始めています。

排出事業者の取組に応えるため、産業廃棄物処理業界においてもこの取組を浸透していくことが重要です。経営姿勢の効果的な PR、ブランド力の強化、従業員が誇りを持って働ける職場への転換を図るためにも、「企業の社会的責任体制」の充実が排出事業者に選択される優良な事業者に欠かせない取組になっていくことを説明会で周知して行きます。

東京都環境公社・優良性認定評価室より

■技術の開発・研究(エキスパートのみ) カッコ内は前回の取得率

- 取 得 率 48% (47%)
- 〇 内 訳
 - ・収集運搬業(積替え保管を除く) 58%(51%)
 - ・収集運搬業(積替え保管を含む) 41%(49%)
 - •中間処理業 45% (43%)
- 傾 向

前回の取得率 47% から平均では 1 ポイントアップしています。この項目は難しい 取組と受け取られ、取得を見送るケースが見受けられますが、「技術の開発・研究」 だけではなく、「創意・工夫」についても加点の対象としたことから、収集運搬業(積 替え保管を除く)においては 7 ポイントアップ、中間処理業においては 2 ポイントアッ プしております。しかしながら、収集運搬業(積替え保管を含む)では 8 ポイントダ ウンしております。

○ 課題と対応

10

技術の開発・研究だけでなく実務での改善、創意工夫も評価の対象となることから、 生産性の向上や業務改善のためにも積極的に取得に努めて頂くことを引き続き周知するとともに、参考事例も例示して行きます。

令和3年度「優良性基準適合認定制度」申請について

令和3年度「更新・新規申請事業者向け説明会」のお知らせを、令和3年4月初旬に公社のホームページに掲載いたします。

なお、更新対象事業者の皆様には、「説明会」の日程を郵送にてお送りいたします。 また、新規申請事業者の皆様には、「説明会」の日程を(一社)東京都産業資源循環協会の機関誌の配布に同封させていただきますので、そちらもご覧いただきますようお願いいたします。

■新型コロナウイルス感染症対応について

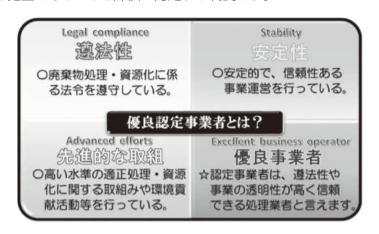
新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合は、公社ホームページで速やかにお知らせするとともに、更新申請対象事業者様には郵送にてお知らせいたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

- * 公益財団法人東京都環境公社ホームページ: https://www.tokyokankyo.jp をご確認ください。
- *携帯・スマートフォンの場合は、右のQRコードから、優良性 基準適合認定制度のページをご確認いただけます。



■「優良性基準適合認定制度」産廃エキスパート・産廃プロフェッショナルとは

法令に定められた許可の基準を超えて、高い水準での処理に取組み、経営的事項・ 管理体制も健全であることを評価・認定する制度です。



■レベルに合わせた2つの認定



■審查項目



優良認定を取得して会社をレベルアップしましょう

「役員勉強会」を開催

女性部 (渡邉久美 部長) は、令和2 年 12 月 17 日(木) 15 時より、エッサム 神田ホール2号館602(千代田区内 神田)で、当協会の鈴木会長、高橋俊美 名誉会長を含む参加者 20 名にて、毎年 恒例の役員勉強会を開催いたしました。

今回は未曾有の新型コロナウイルス 禍の中での勉強会ということもあり、徹 底した感染防止策(入場時の体温測定、 マスク着用、手指の消毒、健康問診表の 記入、参加人数よりも大きな収容人数の 会場にて十分な間隔を確保)を取りなが らの開催となりました。

講師には協会副会長の成友興業株式 会社代表取締役の細沼順人氏をお招き し、「わたしたちの使命」についてお話 し頂きました。

同社は環境事業と建設事業の相乗効 果で環境にやさしく高品質なサービス 「e Synergy System」を事業の中心に備 え、建設現場で発生するコンクリートが ら、汚泥、汚染土壌を自社プラントで建 設資材にリサイクルし、ふたたび建設現 場へ戻すという循環型リサイクルサービ スを主に行っております。

同社はお父様である先代社長が友人 や親戚と昭和50年(1975年)に設立し、 本社近くに流れる多摩川の砂利を収集し 販売。細沼氏は学生の頃から同社でアル バイトするも、卒業後は不動産会社に勤 務。お母様の体調不良により、同社へ入



勉強会 会場

社しました。ご両親の突然の悲しい事故 により、1996年29歳の若さで社長に 就任。当時から会社上場に対して高い思 いや願いを持ち、今では産廃業界を代表 する会社になりました。

そのきっかけは、城南島のパイオニ アである高俊興業㈱ 高橋俊美会長(東 産協 名誉会長) との出会いから、東京 スーパーエコタウンへ進出し、第一・第 二と2つの工場を持ち、就任後から現在 までの業績や従業員数は右肩上がりとな り、2020年9月期では売上110億円 となりました。

成友興業の目指すところは、上場を 目指し、業界の更なる発展及び地位を向 上させ、働く人が胸を張っていけること であり、それこそが細沼社長や東産協の 使命であるとおっしゃっておりました。

このコロナ禍の中、細沼社長のよう に志高く信念をもって進んでいきたいと 思いました。

(株) リーテム 中島 佐智世 記)

高俊興業株式会社

IINTERVIEW

はなだ たかのり 花田貴則さん

2020 年 4 月入社 ◉大卒 理系 ※環境ビジネスフェアを通じて採用

現在の業務内容は?



主にプラントの性能 を維持管理するために、 機械の点検や清掃、保 全、整備、是正などの業 ※ 務を行っています。具体 的には、破砕機や選別 機、コンベヤ等の機械

『安全意識は何事にも再 が正常に作動しているか 優先です!』と花田さん の確認や、部品の摩耗・

穴あき、緩み等の劣化状況の確認、機械の故障 発生時の復旧作業、定期的なメンテナンスなど を行っています。また、選別機械等の整備や是 正を行い、処理後製品の品質管理等にも努めて います。

― 入社した企業の決め手(入社理由)は?

決め手となったのは、「高い技術力」と「清 潔さ」、「社風」です。産廃業界屈指の最先 端技術を用いた高精度選別再資源化システ ムにより、高いリサイクル率を実現している 点。徹底集塵によって他社の産廃プラントよ りも清潔さが保たれている点。入社後の早い 段階からプラントの管理に直接携わることが でき、より専門的な知識や技術力の習得およ び向上が目指せる点。この3点に惹かれ、高 俊興業への入社を決めました。

― 就活ではどういう軸で企業選びをしまし たか?

就活の企業選びの軸は「環境保全事業に 携わり、社会に貢献すること」でした。大学 で環境学を専攻していたため、環境問題の解 決に関わる仕事がしたいと思い、環境ビジネ

スに重きを置いて就活をしていました。環境 に特化した合同会社説明会に数多く参加し、 業界や企業の情報を集めていく中で、廃棄物 処理・資源有効利用分野は特に市場規模が 大きく、環境への貢献度も非常に高いことを 知り、産業廃棄物処理業界に興味を持ちまし

― 産廃業界について入社前と入社後のイ メージは?

入社前は、環境プラントで産業廃棄物をリ サイクルし、資源の循環を行うことで環境を 支えているという、断片的なイメージしかあ りませんでした。入社後、実際に業務を行っ ていく中で、廃棄物をただ処理してリサイク ルするだけではなく、その処理後製品の品質 管理に対しても、様々な工夫や努力が行われ ていることを知りました。産廃業界は、安定 性があるとされていますが、まだまだ向上・ 発展の余地があり、将来性がある業界だと感 じています。

― 今後の目標は?

プラント管理業務を遂行する上で必要と なる、機械設備に関する深い知識やメンテナ ンス技術等の更なる習得および向上を目指し ていきたいです。また、それに伴う業務の効 率化や作業時間の短縮化、機械性能の最適 化等に取り組み、安全第一・無事故無災害 を念頭に置いて、仕事にあたっていきたいと 考えています。

● 上司からのコメント

この1年間で当社の技術力を堅実に理解し仕 事に生かせていると思います。そして、日々の KY 活動や、月々のヒヤリハット集計等によって、 自分の安全意識についても理解が深まったと思 います。これからも安全意識を持って仕事に取 り組み、そして知識の習得と経験を重ねることで、 さらなる飛躍を期待しています。



大学入学共通テスト

専務理事 木村尊彦

2021年1月16、17日に大学入学共通テストが行われた。僕が受験生だった頃50年近く前は、共通テストはなく、各大学の入試一本だった。僕は5大学を受けて2勝2敗1分(分けは補欠合格のこと)だったなあと思いだしつつ、今年は共通テストから、I. 環境問題に関するもの、II. 人材確保・育成に関するもの、III. 印象に残ったものの3視点で取り上げ、紹介したい。

なお、今年から、図表や資料を使ったものが相当増えている。全文を取り上げる と長くなるので、以下は問題の抜粋とした。

1. 環境問題に関するもの

- **Q1** 最近、プラスチックゴミ問題が注目されていますが、その対策として、このような取組みを進めることを考えてみました。
 - ア 使用済みの食品トレーを回収し、それを、新たなプラスチック製品の原料として使用する。
 - イ 廃棄されたプラスチックゴミを適切に埋め立てる。
 - ウ ストローやレジ袋等の使い捨てプラスチック製品の利用量を削減する。
 - エ イベント会場などで、飲料用のプラスチックカップを使用後に回収し、洗浄・ 殺菌・消毒等をして何度も使用する。

循環型社会を推進するための施策として、3Rが提唱されている。上のア〜エのうち、3Rに該当するものを、循環型社会形成推進基本法の下で定められている施策の優先順位の高い方から並べたものとして最も適当なものを、次の①〜⑧のうちから一つ選べ。

- $\widehat{1} \quad \mathcal{7} \quad \rightarrow \quad \mathcal{I} \quad \rightarrow \quad \mathcal{P}$
- $\widehat{2} \quad \mathcal{7} \quad \rightarrow \quad \mathbf{I} \quad \rightarrow \quad \mathcal{A}$
- 3 \overrightarrow{A} \rightarrow $\overrightarrow{7}$ \rightarrow \overrightarrow{A}
- 4 $\overrightarrow{4}$ \rightarrow \overrightarrow{p} \rightarrow $\overrightarrow{1}$
- $(5) \quad \mathcal{P} \rightarrow \mathcal{T} \rightarrow \mathcal{T}$
- $\widehat{0}$ $\overrightarrow{0}$ \rightarrow $\overrightarrow{1}$ \rightarrow $\overrightarrow{7}$
- (7) $x \rightarrow y \rightarrow y$
- ⑧ エ → イ → ウ

- **Q2** 人間にとっての自然のかけがえのなさや人間と自然のつながりに関する概念を表す次の記述 A・Bと、それらに対応する語句ア〜ウの組合わせとして最も適当なものを、下の①〜⑥のうちから一つ選べ。
 - A 将来にわたって人類が閉じられた空間の中で生きることを前提とし、その中で環境に負荷をかけすぎることに警鐘を鳴らすために、ボールディングが用いた概念
 - B 異なる種の間や同じ種の中などにある豊かな差異のことであり、人間に とっては遺伝資源として保全すべき価値をもつものを示す概念
 - ア 宇宙船地球号
- イ アニミズム
- ウ生物多様性

- ① $A-\mathcal{T}$ $B-\mathcal{T}$
- ② A-ア B-ウ
- $3 \quad A 7 \quad B 7$
- ④ A −イ B −ウ
- ⑤ A −ウ B −ア
- ⑥ A −ウ B −イ
- Q3 …牛疫は牛疫ウイルスが原因であり、高密度でウシが飼育されている環境では感染が続くため、ウイルスが継続的に存在する。そのため、家畜ウシだけでなく、国立公園のヌーにも感染し、大量死が頻発していた。1950年代に、一度の接種で、生涯、牛疫に対して抵抗性がつく効果的なワクチンが開発された。そのワクチンを、1950年代後半に、国立公園の周辺の家畜ウシに集中的に接種することによって、家畜ウシだけでなく、ヌーにも牛疫が蔓延することはなくなり、牛疫はこの地域から根絶された。…

ワクチンの世界的な普及によって、2001年以降、牛疫の発生は確認されておらず、2011年には国際機関によって根絶が宣言された。牛疫を根絶した仕組みとして最も適当なものを、次の①~④のうちから一つ選べ。

- ① 全てのウシ科動物が、牛疫に対する抵抗性をもつようになった。
- ② ワクチンの接種によって、牛疫に対する抵抗性をもつ家畜ウシが増えたため、ウイルスの継続的な感染や増殖ができなくなった。
- ③ ワクチンの接種によって、牛疫に対する抵抗性がウシ科動物の子孫にも引き継がれるようになった。
- ④ 接種したワクチンが、ウイルスを無毒化した。

Q4 金属には常温の水とは反応しないが、熱水や高温の水蒸気と反応して水素を発生するものがある。そのため、これらの金属を扱っている場所で火災が発生した場合には、消火方法に注意が必要である。

アルミニウムA1、マグネシウムMg、白金Ptのうちで、高温の水蒸気と 反応する金属はどれか。すべてを正しく選択しているものとして最も適当なものを、次の① \sim 7のうちから一つ選べ。

- ① A 1 ②Mg ③ P t ④ A 1, Mg ⑤ A 1, P t
- 6 Mg, Pt 7 Al, Mg, Pt

Ⅱ. 人材の確保・育成に関するもの

- **Q5** 生徒たちは労働市場における需要と供給について、様々な意見を述べた。次の会話文中のA~Cに入る語句の組合せとして最も適当なものを、下の①~®のうちから一つ選べ。
 - シマダ: 日本は少子高齢化が進んで、働く年齢層の人が減っていると聞きました。これは労働市場における___A__が減少しているということですよね。
 - ナカイ: 企業の方も、人手不足に対応するべく、省力化を進めていくんじゃないかと思います。店員を雇わなくてもよい無人コンビニなどが増えていくと、コンビニ業界の労働市場における____B ___が減少するかもしれません。
 - タカギ: 私は女性の働き方に関心があります。雇われて働こうとする女性が増えるということは、労働市場における____C ___の増加を意味するわけですね。
 - ① A 需要 B 需要 C 需要
- ② A 需要 B 需要 C 供給
- ③ A 需要 B 供給 C 需要
- ④ A 需要 B 供給 C 供給
- ⑤ A 供給 B 需要 C 需要
- ⑥ A 供給 B 需要 C 供給
- ⑦ A 供給 B 供給 C 需要
- ⑧ A 供給 B 供給 C 供給
- **Q6** 日本の労働に関わる法律に関する記述として最も適当なものを、次の①~④ のうちから一つを選べ。
 - ① 労働基準法に定められた労働条件の最低基準を使用者に守らせることを目的とする機関として、労働基準監督署が設置されている。

- ② 有期労働契約の期間の定めのない契約への転換について規定した法律は、 労働関係調整法である。
- ③ 労働者派遣法が改正されたことにより、現在、製造業分野に労働者を派遣することは、原則として違法である。
- ④ 労働審判制度においては、労働組合が労働紛争解決の申立てをすることが認められている。
- **Q7** 社会の多様性に対応して様々な人権保障の広がりがみられる。それらを背景として、整備されてきた日本の法制度に関する記述として**適当でないもの**を、次の①~④のうちから一つ選べ。
 - ① 男女共同参画社会基本法は、男女間の格差改善の機会を提供する積極的改善措置について定めている。
 - ② 日本以外の国や地域の出身者とその子孫に対する不当な差別的言動を解消するための取組みについて定めた法律が、制定されている。
 - ③ 障害者基本法の制定によって、国や地方自治体、企業は、一定割合の障害 者雇用が原則として義務付けられている。
 - ④ 育児・介護休業法によれば、男性が育児・介護休業を取得することが認められている。

Ⅲ.印象に残ったもの

10年ほど前のことである。僕は、環境局に異動してきた職員に桁の単位を説明する機会があった。 10^1 はデカ、 10^2 はヘクト、 10^3 はキロ、 10^{-1} はデシ、 10^{-2} はセンチ、 10^{-3} はミリなど。この時になって、高校の教科書に題名の記載があった小説「デカメロン」の「デカ」は10という意味だということを知った。「デカメロン」は、修道士の色恋物語だと聞いていたのでその何が面白いのだろうと思っていたが、一度読んでみることにした。そうしたら、パンデミック状態の描写がすばらしいことを知り、それで教科書にも掲載されるのかと認識したのであった。

ここから、入試問題です。

Q8 次の資料は、「デカメロン」の一部である。

時は主の御生誕 1348 年のことでございました。イタリアのいかなる都市に 比べてもこよなく高貴な都市国家フィレンツェにあの<u>ア</u>が発生いたし ました。(中略) オリエントでは、鼻から血を出す者はまちがいなく死んだ由で した。しかし、フィレンツェでは徴候が違います。発病当初は男も女も股の付 け根や腋の下に腫物ができました。そのぐりぐりのあるものは並みの林檎くらいの大きさに、また中には鶏の卵くらいの大きさに腫れました。大小多少の違いはあるが、世間はそれをガヴォッチョロと呼びました。

この作品は、<u>ア</u>の病から避難した人々が都市郊外に集まり、10日間で 100 話語る形で構成されている。修道士や商人の話などがあり、当時の社会に皮肉を込めつつ、滑稽に描いている。

上の作品の作家の名 $あ \sim 5$ と、この作品で描かれた時代の文化の特徴 $S \cdot T$ との組合せとして正しいものを、下の① \sim ⑥のうちから一つ選べ。

【作者の名】

あ ペトラルカ い ボッカチオ う エラスムス

【文化の特徴】

- S ダーウィンの進化論の影響を受けている。
- T 人文主義の思想が基調となっている。
- ① b-S ② b-T ③ v-S ④ v-T ⑤ j-S ⑥ j-T
- **Q9** 上の文章中の空欄 ア は当時のヨーロッパに流行した病である。この病の名称 **え・お** と病に関する説明 $X \sim Z$ との組合せとして正しいものを、下の $1 \sim 6$ のうちから一つ選べ。

【病の名称】

え コレラ お ペスト (黒死病)

【病に関する説明】

- X 「デカメロン」によれば、この病で亡くなる徴候は、地域や性別を問わず同じ症状であった。
- Y 西ヨーロッパでは、この病が一因となり、農民の人口が激減したため、 農民の地位向上につながった。
- Z 当時、アメリカ大陸からヨーロッパにもたらされた病である。
- ① \dot{z} —X ② \dot{z} —Y ③ \dot{z} —Z ④ \dot{z} —X ⑤ \dot{z} —Y ⑥ \dot{z} —Z

これで入試問題は終了です。

なお、2019年のことである。僕は、ベルギーのブリュッセルに旅行に行ったとき (「とうきょうさんぱい」第 349 号 27 ページ参照)、「地球の歩き方」にエラスムス の家が郊外にあるとの記事があったので、その家の壁に飾ってある絵画を見に行った。帰国後、500年前に書かれたエラスムスの「痴愚神礼讃」を読んでみた。現代に通用する、自らの行動を正させる、風刺のきいた書物であった。

IV. 僕が創作した問題

あと一問あるとちょうど 10 間になる。

今年の入試問題では、ジョージ・オーウェルの小説「1984年」を取り上げていた。 僕は、昨年8月に映画「赤い闇」を見たら、ジョージ・オーウェルの小説「動物農場」 を読みたくなって読んだ。(2021年1月1日の天声人語は「動物農場」を題材にしていた。)

第10問は、この「動物農場」から僕が創作した問題です。

- **Q10** ジョージ・オーウェルの小説「動物農場」では、登場する動物たちがいくつかの戒律を制定したが、その戒律はだんだん変化してしまった(A~C)。下の文章中の空欄ア〜ウに入る語句の組合せとして最も適当なものを、下の①~8のうちから一つ選べ。
 - A 当初 :すべての動物はベッドで寝てはいけない。

変化後:すべての動物は ア ベッドで寝てはいけない。

B 当初 : すべての動物は酒を飲んではいけない。

変化後:すべての動物は酒を イ 飲んではいけない。

C 当初 :すべての動物は他のどんな動物も殺してはいけない。

変化後:すべての動物は他のどんな動物も
ウ 殺してはいけない。

ア - ダブル
 イ - 昼間に
 ウ - 理由なく

② ア — ダブル イ — 昼間に ウ — 一部の動物を除き

③ ア — ダブル イ — 過剰に ウ — 理由なく

④ ア ─ ダブルイ ─ 過剰にウ ─ 一部の動物を除き

⑤ ア — シーツのある イ — 昼間に ウ — 理由なく

⑥ ア ─ シーツのある イ ─ 昼間に ウ ─ 一部の動物を除き

⑦ ア — シーツのある イ — 過剰に ウ — 理由なく

⑧ ア ─ シーツのある イ ─ 過剰に ウ ─ 一部の動物を除き

※回答は 21 頁

アスベスト混入製品の回収・廃棄問題

専務理事 木村尊彦

2021年1月12日の日経新聞によれば、ニトリとカインズが販売したコースター やバスマットにアスベストが含まれていたことが判明したため、大規模な回収(ニト リは 355 万点、カインズは 29 万点)が行われている。アスベストが混入した原因は、 次のとおりらしい。

日本では、2006年以降 0.1%を超えてアスベストを含む製品の製造や輸入、譲渡、 使用などが禁止された。一方、両社のアスベスト混入製品は中国で製造された。中国 では白石綿は一部を除き5%未満であれば規制の対象外だという。ニトリは品質検査 でアスベストは確認できなかった、カインズは自社の企画通りに作るよう依頼し、材 料にアスベストは含まれておらず、製造後の確認は強度のみだった、という。 さて、ここで、問題です。

Q1 ニトリとカインズが家庭から回収したコースターやバスマット等法令の基準 を超えてアスベストを含む珪藻土製品を廃棄処分する場合、廃棄物処理法では、 次のどれに該当するか?

1 一般廃棄物

4 産業廃棄物

2 石綿含有一般廃棄物

5 石綿含有産業廃棄物

3 特別管理一般廃棄物

6 特別管理産業廃棄物

Q2 Q1の珪藻土製品の廃棄物処理を依頼された場合、廃棄物処理業者である貴 社としては、次のどの処理基準・どの廃棄物の種類の許可を有する許可業者と して処理を行うのが最も適当と考えるか一つ選べ?

1 一般廃棄物

4 産業廃棄物

2 石綿含有一般廃棄物

5 石綿含有産業廃棄物

3 特別管理一般廃棄物

6 特別管理産業廃棄物

03 01の珪藻土製品の処理を受託する場合、処理委託契約書及びマニフェスト に記載する廃棄物の種類は次のうちどれが最も適当か一つ選べ?

1 一般廃棄物

4 産業廃棄物

2 石綿含有一般廃棄物

5 石綿含有産業廃棄物

3 特別管理一般廃棄物

6 特別管理産業廃棄物

※回答は21頁

新入会員紹介

株式会社 ドラ EVER

代表取締役 加藤智江

替助会員 ドライバー・作業員求人広告掲載、燃料・ETC サービス

〒 330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町 1-51 木崎屋ビル 6階 **8** 0 4 8 (6 4 5) 4 1 9 2

株式会社 VOLTA

代表取締役社長 オ ミンジェ

東京都知事 産業廃棄物収集・運搬(積替え保管を除く)

[汚泥 (廃二次電池に限る。)、廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁 器くず〕

静岡県知事 産業廃棄物処分業 中間処分

乾燥・破砕処分 [金属くず (廃電池に限る。)、汚泥 (廃電池に限る。)]

〒 418-0111 静岡県富士宮市山宮 3 5 0 7 番地の 1 9

8 0 5 4 4 (6 6) 3 1 3 2

※「大学入学共通テスト」(本誌 14~19頁)の回答

A 1 6 A 2 2 A 3 2 A 4 4

A 5 6

A 6 1

A 8 (4)

A 9 (5)

A 10 ⑦ (⑧も正答とする)

※「アスベスト混入製品の回収・廃棄問題」(本誌 20 頁)の回答 令和3年1月29日付 厚生労働省・環境省通知「石綿を含有するバスマット及びコー スター等の処理方法等について(通知)」を参照のこと。



2021年を飛び越し、2024年展望

に挑戦しようとトレーニングに励んで いる。

その2024年は、当協会が法人化さ れてから40周年を迎える年でもある。 過去の10年ごとの節目では、パーティ と、10年史、20年史、30年史の編纂 が行われてきた。そこで、早くも法人い。 化後 30 年から 40 年の間のでき事をま とめた、40年史の編纂について考えを目指して、参加してみませんか。 巡らせてみた。

2024年に作成する当協会の40年

- 1 毎月発行している協会機関誌を10 年分、すべてデジタル化する。(す でに HP にアップしているから一部 デジタル化されている。)
- 2 10年分のデジタル情報を総覧でき るように一つにまとめて、ディスク 化する。
- 3 2の情報から、10年間で頻度の高 かった協会の事業や業務内容、社会 のトピックスなどを AI が自動検索 が選ぶ。
- 4 トップ10の各話題について、それ ぞれ、4.000 字程度の文章にする。
- 5 4の文書は、人間ではなく、AIが 作成する。
- 6 AIが作成した文章を束ねた40年 史が完成する。

筆者は 2024 年にパリで 50km 競歩 7 発行の記念文章は、さすがに人間 が作成する。

> 以上の作成をするため、今から、デ ジタル化、ディスク化、AIでの文章作 成のノウハウを有する者から、40年史 の編集の企画提案と見積もりを募りた

賛助会員の皆さんほか、2024年を

(T.K.)

史は、次のように作成しようではないか。 この原稿を見たX氏: ちょっと待った。 これまでの10、20、30年史は誰が 編集したと思っているのか。

> 機関誌の編集経験と知恵を有し 柔軟件のある人間様が作成するほう がよい。自らの成果物ができあがっ たという達成感や共同作業をしたと いう満足感も味わいたい。トップ10 は、会員の投票で決めた方が絶対お もしろいし、読者の読後感とのマッ チングもいいはず。AI には負けない ぞ。人間様に挑戦させてほしい。

- して、10年間の話題トップ10をAI T.K.: どちらをなぜ選択するか、 どうやって決めよう?新聞の書評に あった『レンブラントの身震い』を 読んでみようかな。
 - (注)追伸:2024年パリ大会では 50km 競歩が競技種目から外れたよ うである。



不法投棄

法投棄事案は全国で 151 件(前年度 より4件減)、不法投棄量7.6万トン (前年度より8.1万トン減)という調 **査結果となった。さらに令和元年度末** における不法投棄の残存事案は 2.710 件(前年度より 54 件増)、残存量 1.625 万トン(前年度より 63.6 万トン増) という調査結果となった。

不法投棄は件数、量ともに減少傾 利用されている。 向にあるものの、1980年以前からの 不法投棄事案の解決済、解決中、未解 決、不明も含めて令和元年度末までに 2.710 件という結果に改めて驚かされ だろうか。基金の支援抑制とコロナ禍 た。完全に解決されるまでどれ位の時 間を要するのか、その間の環境負荷は どうなのか、代執行された事案にかか る予算はどれ位なのかと様々な課題が 予想されることは容易である。この様 な報道発表を見ていて、ふと思い出し たことがあった。それは産業廃棄物適 正処理推進センター基金が令和3年 度にも枯渇する可能性があるという報 道だったと覚えている。

産業廃棄物適正処理推進センター 基金とは何なのか。調べていくと平成 9年の廃棄物処理法改正により、平成

先日、環境省から産業廃棄物の不 10年6月17日以降に発生した不法 法投棄等の状況について報道発表が 投棄事案や不適正処理事案を原因者等 あった。令和元年に新たに判明した不が原状回復等の措置を取らずにやむを 得ず都道府県等が支障除夫等を行う場 合、廃棄物処理法第13条の15に基 づき産業廃棄物適正処理推進センター に置かれた基金から支障除去等に必要 な費用を支援する制度とあった。基金 は国、都道府県等、産業界からの負担 で賄われているが、代執行を行う都道 府県や排出事業者、処理業者等に広く

> この基金が枯渇する可能性がある と発表されたことから、今後の不法投 棄撤去の代執行に対して影響はでるの に伴う各自治体の税収減など台所事情 が厳しそうな状況下で、自治体の代執 行がしづらくなり不法投棄の処理が遅 くなる可能性も考えられる。不法投棄 を行うこと自体が悪いのは勿論である が、適正処理に対する意識を高める PR や認識をもう一度考える必要があ ることを教えられた気がした。

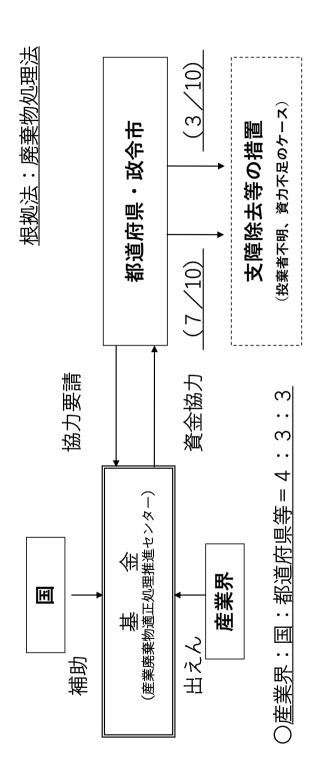
> ※調査データは令和3年1月8日環 境省報道発表記事より抜粋

> > (若葉マーク)

【参考】不法投棄等の支障除去事業に対する 財政支援/基金への造成額(24~25頁)

7

財政 M 6 田汉 ഥ 0年((平成1 6



- しれが ○ 基金制度の効果>
 ○ 行政代執行費用の財政負担が多大であるからといって躊躇することなく、行為者等に対し迅速に措置命令を発出できること。
 ○ 他県から入ってきて不法投棄等された産業廃棄物になぜ地元自治体の財源を充てて支障除去等を行うのかという指摘に対し、産業界による基金への協力があって支障除去等を行うのかという指摘に対し、産業界による基金への協力があって支障除去等事業が成立っているということを十分に説明することで、地元関係者の理解が得られやすくなっていることまた、不法投棄等の撲滅に向けた産業界の取組姿勢への信頼感や評価にもつながっていることまた、不法投棄等の撲滅に向けた産業界の取組姿勢への信頼感や評価にもつながっていること

 $\widehat{\exists}$

る支援に関する検討会報告書(平成27年9

: 支障除去等に対す

出

の造成額 供

(総額) 〇平成10年度~平成26年度造成額

1 大田 は では 一

(各年度) 令和元年度造成額 〇平成27年度~

))	0.1.经5.1.4.6.4.6.4.6.6.6.6.6.6.4.6.7.4.6.4.6.6.6.6				単位:百万円)	5万円)
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
国の補助	脚	09	09	09	09	60
産業界	産業界からの出えん	55	99	24	58	59
	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	24	36	28	31	33
	建設六団体副産物対策協議会 (建設マニフェスト販売センター)	17	16	16	15	15
	(公社)全国産業資源循環連合会	13	13	12	11	11
	(株)日本シューター	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	(株)コベックス	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	(株)コワークス	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
	(株)エコビジョン	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	全国オイルリサイクル協同組合	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
	(一社)日本施設園芸協会	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	4 風 本	115	116	117	118	119

ェスト頒布団体等から協力を得ることとなった。 ※産業界の出えんについては、27年度に仕組みを見直しマニフェスト頒、 ※四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

産業資源 野村興産株式会社

No. 19

水銀廃棄物・ナトリウム硫黄電池の適正処理

当社は昭和48年の創業以来、水銀廃 棄物の適正処理に取り組んでいます。当 社の主要な処理事業所であるイトムカ鉱 業所は北海道北見市に位置します。イト ムカとはアイヌ語で「光り輝く水」を意 味していると言われ、かつては東洋一の 水銀鉱山として栄えた場所です。乾電 池、ボタン電池、蛍光灯、血圧計、体温 計、金属水銀、水銀化合物、水銀含有汚 泥、水銀廃液などあらゆる水銀廃棄物を 受入しています。イトムカでは、焙焼法 を用いて水銀を回収し、焙焼後の残渣は 自社内にある管理型最終処分場に埋立し ています。輸送については、全国の収集 運搬業者とリサイクルネットワークを構 築し、鉄道輸送と組み合わせてイトムカ 鉱業所まで水銀廃棄物を収集運搬してい ます。東京都内からも産廃、一廃を問わ ず多くの事業者様にご利用頂いておりま す。水銀に関する水俣条約では、水銀は

原則として使用禁止となっていることか ら、今後、水銀が余剰となることが見込 まれています。この余剰水銀を中間処理 するための廃水銀安定化施設も設置済み で、水銀の最終処分の準備も整えており ます。

また、当社では、大型の蓄電池であ るナトリウム硫黄電池処理にも取り組ん でいます。この電池は、夜間電力の貯蔵 や、風力や太陽光といった再生可能エネ ルギーの電力貯蔵に使用される蓄電池で す。再生可能エネルギーの普及に伴った 処理需要増加を見込み、ナトリウム硫黄 雷池の処理能力を増強しました。

今後も水銀廃棄物の適正処理を推進 していくとともに、ナトリウム硫黄電池 処理等の時代の変化に対応した事業を展 開し、環境保全に貢献して参ります。

(野村興産(株) 岩瀬 博樹 記)



工場外観



ナトリウム硫黄電池処理設備

















(令和3年2月10日現在)

月	日	曜日	行事予定	備考
	2	火	一都三県建設混合廃棄物意見交換会 14:00~16:00	エッサム神田ホール 1号館(神田鍛冶町)
	5	金	人材確保プロジェクト 14:00~16:00	協会会議室
	9	火	全産連 ; 理事会	
		10		広報委員会 10:00~11:00
3	10	水 	三役会議 13:00~ / 第67回理事会 14:30~ ※対面・Web併用	協会会議室
3	12	金	多摩支部 「適正処理意見交換会」	たましん RISURU ホール(立川市)
	15	月	安全衛生推進委員会 15:00~16:30	Web会議
	18	木	女性部 幹事会 13:30~16:00	協会会議室
	23	火	総務委員会 14:00~ / 常任理事会 15:00~	協会会議室
	24	水	中間処理委員会 14:00~16:00	協会会議室
4	14	水	広報委員会 10:00~	協会会議室
4	27	火	常任理事会	協会会議室

表紙の言葉

●今月の写真: [東京 2020] 牛嶋神社(墨田区)

コロナ禍の終息を願って、病気平癒のご利益があるという牛嶋神社(うしのごぜ ん社)をお参りしてきました。平安時代の創建で、御祭神の須佐之男命と習合した 牛頭天主に由来しているとも言われ、その名のとおり、牛とご縁の深い神社です。 境内には、狛犬ならぬ「狛牛」、「撫牛」(自分の悪い部分と牛の同じ箇所を撫でる と病気が治る)がおかれ、12年に1度の丑年には、牛のお守りが参拝者に授与さ れます。

写真は、社殿とその正面にある鳥居を撮影したものです。「三輪鳥居」又は 「三ツ鳥居」といい、明神鳥居の両脇に小さな2つの鳥居をもつ全国でも大変珍し いつくりとのことです。

撮影者:塩沢 美樹(機関誌編集担当)撮影日: 令和3年1月20日

よろず相談

労務相談



同一労働同一賃金への対応

今 井 正 美

② 令和3年4月から、同一労働同一賃金が中小企業にも適用されると聞いています。

我社は4月から1年契約で有期雇用社員を2人採用する予定ですが、あらためて同一労働同一賃金制度のポイントについて教えて下さい。

A 制度のポイント

2021年4月より「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」(いわゆる「パートタイム・有期雇用労働法(以下「法」という)」)が中小企業にも適用となります。

制度のポイントは、①同一企業内における正社員(無期雇用フルタイム社員)とパート・ 有期雇用社員(再雇用含む)の間の不合理な待遇差の禁止と、②パート・有期雇用社員 に対する待遇に関する説明義務の強化です。

1 正社員とパート・有期雇用社員との不合理な待遇差の禁止等

(1) 均衡待遇(法第8条) 不合理な待遇差の禁止(違いに応じた待遇差は認められる) 基本給・賞与・役職手当・通勤手当などの給与関係、特別休暇・病気休職・施設利 用などの福利厚生や教育訓練など個々の待遇ごとに、その待遇の性質・目的に照らして、 不合理な待遇差を設けることを禁止するもの。以下のアからウを考慮して判断する。

ア「職務内容(業務の内容及び当該業務に伴う責任の範囲)」

業務の内容は業務の種類(職種)と中核的業務で判断、責任の範囲は業務の遂行に伴い行使するものとして付与されている権限の範囲・程度等

イ「職務内容・配置の変更の範囲」

将来の見込みも含め、転勤、昇進といった人事異動や本人の役割の変化等(配置の変更を伴わない職務の内容の変更を含む。)の有無や範囲

ウ「その他の事情」

ア及びイ以外の事情で、個々の状況に合わせて、その都度判断(就労・採用の目的、 勤務時間・勤務形態、高年齢者の再雇用、合理的な労使慣行、労使交渉の経緯など: 定年後に継続雇用された再雇用者は、その他の事情として考慮されうる。)

(2) 均等待遇(法第9条) 差別的取扱いの禁止(待遇を同じにしなければならない)

個々の待遇ごとに、その待遇の性質・目的に照らして、ア「職務内容(業務の内容 及び当該業務に伴う責任の範囲)」、イ「職務内容・配置の変更の範囲」が同じ場合には、 差別的取扱いを禁止するもの。(ウ「その他の事情」の考慮なし)

(3) パート・有期雇用社員と比較する正社員

すべてのタイプの通常の正社員(勤務エリア限定の正社員などを含む)

(4) 具体的な比較例(同一労働同一賃金ガイドラインより)

●収集職員の事例

	確認する内容	有期雇用社員	正社員
ア	業務の内容・責任の程度	ルート回収のみ	ルート回収及び臨時回収あり
1	職務内容・配置変更の範囲	同一事業所内のみ	事業所間での異動あり
ウ	その他の事情(正社員転換制度)	有	

- ① 基本給 社員の「能力・経験」、「業績・成果」「勤続年数」に応じて支給
 - ⇒ 「能力・経験」、「業績・成果」「勤続年数」に応じた部分について、同一であれば同一の支給、一定の違いがあった場合には、その相違に応じた支給
- ② 賞与 会社の業績や社員の貢献等に応じて支給
 - ⇒ 貢献に応じた部分につき同一の支給、貢献に一定の違いがある場合においては、その違いに応じた支給。また、正社員登用制度がある場合は、その他の事情で、待遇差の合理的な要因として考慮される可能性あり。(3の最高裁判例「大阪医科薬科大学事件」)
- ③ 通勤手当 通勤に係る費用を補填するために支給
 - ⇒ 同一の支給をしなければならない(出勤日数に応じた相違は問題ない)
- ④ 病気休職 私傷病時に安心して療養してもらうため
 - ⇒ 同一の付与又は労働契約が終了するまでの期間を踏まえた付与
- ⑤ 教育訓練 職務の内容に応じた技能・知識の習得の必要性
 - ⇒ 正社員と同様の職務の遂行に必要な技術又は知識を習得するために実施する ものについては、同一の教育訓練を実施

(5) 不合理な待遇差を解消する際の留意点

- ① 労使の合意形成(適切な情報提供)
- ② 通常の正社員の労働条件を不利益変更(原則として労使の合意が必要で、就業規則の変更による場合は、その周知とともに変更の程度や必要性などが合理的なものであること)



2 パート・有期雇用社員と正社員との待遇差の説明義務

会社はパート・有期雇用社員に対し、①雇入れ時に待遇についての説明を、②採用後、パート・有期雇用社員から、正社員との待遇差の内容や理由などについて求めがあった場合は、その説明をしなければなりません。説明内容は下記①から⑦についてとなります。

(1) 雇入れ時の説明(法第14条)採用時の処遇説明①から⑥

就業規則・賃金規定を活用した口頭での説明や労働条件通知書等の文書による説明

- ① 待遇について、通常の正社員との間で不合理な相違を設けていない旨(法第8条) (待遇差が「不合理ではない」と説明し難い部分がある場合は、いつまでに待遇差 を是正する予定である旨を説明)
- ② 通常の正社員と同視すべきパート・有期雇用社員の要件に該当する場合、差別的な取扱いをしない旨(法第9条)
- ③ 職務の内容、職務の成果等のうち、どの要素を勘案した賃金制度かについて
- 4 どのような教育訓練が実施されるかについて
- (5) どのような福利厚生施設を利用できるかについて
- (6) どのような通常の労働者への転換推進措置を実施しているかについて
- (2)採用後、パート・有期雇用社員から求めがあった場合の説明(法第14条第2項) 求められた内容により、上記①から⑥に加えて⑦の説明
- ⑦ パート・有期雇用社員と通常の正社員との間の待遇の相違の内容及び理由 通達は口頭説明でよいとしているが、書面化が望ましい。

(3) 比較対象となる正社員

求めがあったパート・有期雇用社員と職務の内容等が最も近い正社員

(4) ⑦の具体的な対応例(書面による内容の記載例)

ア 比較対象となる正社員

収集運搬部門の正社員(おおむね勤続3年までの者)

イ アの選定理由

職務の内容が同一である正社員はいないが、同じ収集運搬部門の業務を担当している正社員で、業務の内容が近い者は、おおむね勤続3年までの者であるため

ウ 待遇の違いの有無とその内容、理由

○基本給 違い「有り」:

有期雇用社員は月給で250,000円、比較対象となる正社員は月給265,000円から280,000円です。その理由は、回収ルートについて、正社員は保管場所からの引き出しが困難な回収箇所が多く、回収時間帯も交通事情がより混雑する時間帯での回収ルートを担当することとしており、さらに、臨時の回収にも対応するなど、職務内容や責任の程度を踏まえた支給額としています。

○賞与 違い「有り」:

賞与は、社員の貢献度に応じて会社の利益を分配しており、基本 給の1.5ヵ月分で、正社員は1.5ヶ月分から2.5ヶ月分を支給してい ます。正社員には、回収箇所数や臨時回収の回数などについて目標 数値を課しており、目標の達成に応じた支給とするなどその成果や 責任の重さを踏まえて、有期雇用職員より支給額が多くなる場合が あります。

○通勤手当 違い「無し」:

通勤手当は通勤に必要な費用を補填するもので、正社員、有期雇 用職員ともに、交通費の実費相当分を支給しています。

(5) 誠実な対応の必要性

パート・有期雇用社員への待遇の相違の内容等の説明について、十分な説明をしなかったと認められる場合には、その事実も「その他の事情」に含まれ、不合理性を基礎付ける事情として考慮されうる。

(6) 説明を求めたパート・有期雇用社員への不利益な取り扱いを禁止

3 待遇差を巡る最近(2020年10月)の最高裁判決

訴訟件名	主な審理対象	最高裁
①大阪医科薬科大学事件	賞与	不合理と認定せず
原告:有期アルバイト職員	病気休暇(私傷病の欠勤中の賃金)	不合理と認定せず
②メトロコマース事件 原告:有期契約社員	退職金	不合理と認定せず
③日本郵便事件	年末年始勤務手当	不合理と認定
地裁(東京・大阪・佐賀)	年始期間の祝日給	不合理と認定
高裁(東京・大阪・福岡)	扶養手当	不合理と認定
原告:有期契約社員	夏期冬期休暇	不合理と認定
	病気休暇(私傷病の欠勤中の賃金)	不合理と認定

※裁判での根拠法令は、改正前の労働契約法第20条(法第8条と同趣旨の条文内容)

4 参考資料(厚生労働省のホームページ「同一労働同一賃金特集ページ」参照)

- ・「同一労働同一賃金ガイドライン(指針)」
- ・「パートタイム・有期雇用労働者法等対応状況チェックツール」
- ・「パートタイム・有期雇用労働者法対応のための取組手順書」
- 「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル」
- ・「業績評価を用いた基本給の点検・検討マニュアル」など

く感じているところです。そもそも お酒が好きというよりも飲み会が楽 しくて出席していたので家では晩酌

をしないのですが、先日、約7カ月ぶ りに夕飯に350m1の缶ビール1本だけ付 けてみました・・・見事に潰れました。アルコー ル分解酵素が少ない体質なのは自覚していま したが、これはヒドイです。耐性がゼロになっ てしまったようです。友人に話したところ蒸 留酒にするように言われたので、次はレモン サワー350mlを1缶にしてみました・・・ これも見事に潰れました。これは本格的にマ ズイです。このままでは新型コロナウイルス が収束しても飲み会に参加が出来なくなって しまいます。これは私にとってのコロナ危機 です!これからは、潰れない程度にたまに晩 酌してみることにしようと思います。収束後 に楽しい飲み会が出来るように少し準備が必 要ですからね。飲み会なんて、コロナ禍前に は普通のことでしたが、今や憧れの会です。 あとどのくらい先の未来になるのかわかりま せんが、楽しい事に向けての自粛ということ で、前向きにやっていきたいと思っています。

新型コロナウイルス感染症の流行

が始まって約1年経ちますが、まだ まだ先は長そうですね。私は不特定

多数の方とお会いする機会が多い仕

事内容という事もあって、2020年の

2月に入ってから飲み会参加の自粛

を始めました。大人数で飲んで皆が

楽しそうにワイワイしているのを見

るのが大好きでしたし、2次会のカ

ラオケも楽しいし、少人数で飲んで

語っちゃう、などというのも気に入っ

ていましたので、現状、本当に寂し

以上が過ぎ、間もなく春の訪れを告 げる花々が順番に咲き始める頃とな りました。各地では、梅花祭が催さ れる頃です。今年は画面越しとなる のでしょうか。外に出て、春の景色 や香りを楽しむという、当たり前と 思っていた事に懐古して、特別な価 値を感じます。

年明けの緊急事態宣言からひと月

この機関誌の記事の内容は、毎月 第二水曜日に開かれる編集会議で検

討されます。今月号の内容は、1月13日の 会議で決まりました。1月の協会行事や各委 員会の活動は、早い段階で全面的に中止また は延期となりましたが、今月号のページ数が 少なくならないよう、委員の皆さんや専務理 事が執筆くださり、有用な情報が掲載されて いますので是非ご覧ください。トップには、 東京都令和3年度予算案を、また今月の産業 資源循環情報は、野村興産㈱様となります。 水銀廃棄物処理の国内唯一の施設においても、 様々な取組がなされています。

さて、コロナ禍での産物になるのでしょう か、協会のテレワーク環境は、徐々に進んで きています。広報委員会も従来協会の会議室 に集合して行われていましたが、集まる事は 止めて、感染拡大の状況に合わせて Web 会 議で対応することとしました。幸い委員の皆 さんが協力的で、支障なく進められています。 もしも、この事態になっていなければ考えら れない現実です。

会員や賛助会員の皆様の中で、コロナ禍で 新たな事業の取組など御座いましたら、紹介 できればと思います。ご希望の方は、広報委 員会までご一報ください。まだまだ先の読め ない事態が続きますが、臨機応変な対応で広 報活動を継続できればと思います。

とうきょうさんぱい

(佐伯)

第 37 巻 第 12 号 通 巻 第 366 号

令和3年3月1日発行

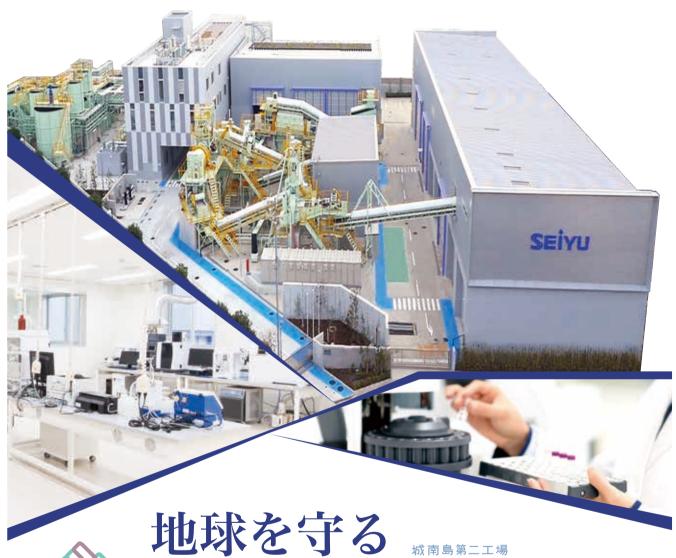
発 行 人 企画・編集

広報委員会

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

〒 101 - 0047 東京都千代田区内神田 1 - 9 - 13 柿沼ビル 7F TEL 03 (5283) 5455 (代表) FAX 03 (5283) 5592 E-mail;info@tosankyo.or.jp http://www.tosankyo.or.jp

都市更新を下支えする企業を目指して。



確かな技術

e Synergy System

成友興業株式会社

SEIYU 城南島第二工場

城南島第二事業所 東京都大田区城南島 3-2-11 TEL: 03-3799-8111 FAX: 03-3799-7788